

「こども110番の家」運動



令和2年度 活動報告

「こども110番の家」運動推進会議

	実施日時	実施内容
第1回推進会議	平成2年6月29日(月) 午後7時から午後8時15分まで	・令和2年度活動予定について ・マニュアルの確認について
第2回推進会議	平成2年9月14日(月) 午後7時から午後8時15分まで	・令和2年度活動報告書の作成について ・登録者の点検及び旗交換について
登録者点検及び旗交換	訪問は中止となる。	広報及び町ホームページに掲載 ・登録者の更新 ・旗等の交換(希望者のみ)
第3回推進会議	令和3年3月頃	・登録者点検及び旗交換の結果について ・令和2年度「こども110番の家」運動について

「こども110番の家」運動推進会議からのお知らせ～不審者情報～について

平成25年度に島本町で初めて駆け込み事例が2件発生しました。2件ともに第一小学校区の西国街道沿いで、女性が露出事象に遭遇し、「こども110番の家」運動の登録者の方に保護していただいたという事例でした。

令和2年度の駆け込み事例の発生は現在のところありませんが、町内で報告されている不審者情報は数多く報告されています。そこで推進会議では、登録者の皆様に町内で発生した不審者情報がどれほど報告されているのかを知っていただくため、一覧表にまとめ、旗交換時に新しいマニュアルと一緒にお配りさせていただきました。

これを機会に防犯意識を高め、「こども110番の家」運動の旗・ポスターシールの掲示を徹底していただきますよう、ご協力をお願いします。



小学校新入生・保護者への啓発について

島本町では平成9年から「こども110番の家」運動を推進していますが、まだまだ多くの住民の方に周知されていない実態を踏まえ、推進会議で小学校新入生・保護者へこの運動を知って頂くリーフレットを作成しました。

このリーフレットを活用し、入学説明会などで運動の啓発を推進しています。



「こども110番の家」運動 5つの約束

- 1 一人で遊びません
- 2 知らない人について行きません
- 3 つれて行かれそうになったら大声を出して助けをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます
- 4 だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- 5 お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

もう一度声を出して
よんでみよう!



青少年指導員の主な活動報告

青少年を取り巻く環境が急激に変化している現代で、学校・地域・家庭が連携して青少年を見守り、地域全体から犯罪を無くし、安全で安心できる地域づくりを目指していきたいと考えています。

7月：青少年健全育成大会＜中止＞

8月：島本夏まつり会場周辺パトロール及び「愛のひとこえ」運動（街頭啓発活動）＜中止＞

11月：青少年指導員協議会前期研修

3月：青少年指導員だより（広報紙）第8号発行

大阪府青少年指導員連絡協議会研修会＜年2回予定＞

三島ブロック青少年指導員連絡協議会研修会＜予定＞

青少年指導員協議会後期研修＜予定＞

※「こども110番の家」運動推進会議に参加、

毎月1回の青少年指導員協議会を開催（4月は書面開催、5・6月は事務連絡）

安全に関する活動報告：各小学校PTA

- ・PTA運営委員による交通安全指導（一小、二小、四小）
- ・安全ボランティアと保護者による見守り活動（一小、二小、三小、四小）
- ・地域安全ステーションの運用（一小、二小、三小、四小）
- ・安全ボランティアとのPTA役員交流会、危険場所確認、地区児童会への地区補導委員の参加・集団下校の見守り（一小）
- ・通学路危険箇所確認（危険箇所の写真撮影）、避難訓練後下校（二小）
- ・危険場所確認、地区児童会出席、集団下校引率（三小）
- ・始業式集団登校の付添い（四小）

＜安全ボランティアの増員、こども110番の家への登録の推進＞（第一小学校PTA）

＜今後の取組み課題について＞（第三小学校PTA）

今年度も「こども110番の家」運動にご登録いただいている方や、地域の皆様のご協力により、大きな事件に巻き込まれる事がなかった事に感謝いたします。引き続き、子ども達が安心して過ごせるよう地域の皆様のご協力をいただき、家庭・学校での取組みを進めていきたいと思っております。

「動くこども110番」（大阪府の事業）

大阪府に届出を行った事業者の所有する業務用車両（バイク含む）が「こども110番」のステッカーを貼付し、地域を巡回することで、子どもたちを犯罪から守る運動です。子どもが助けを求めてきた際には、ドライバーは子どもを保護し、110番・119番（ケガをしていた場合）通報を行っていただきます。

※会社名や商店名等が表示されている車両のみ、協力をお願いしています。

（現状）令和2年4月末現在協力車両台数⇒112, 539台



「動くこども110番」に協力したい！どうすればいいの？



ご協力いただける事業者の皆様は、「こども110番」運動協力車両の届出をお願いします。模倣犯防止のため、協力車両は業務用に限らせていただきます。

会社名や商店名等が表示されている車両にのみ、「こども110番」のステッカーを貼っていただきますようお願いします。

「動くこども110番」に登録申請方法は、動くこども110番協力届出書を記載・提出が必要です。

詳しくは、<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiantaisaku/kodomo/110-zyoukyou.html>

または、大阪府 政策企画部 青少年・地域安全室 治安対策課 電話06-6944-6512まで。